

働き方改革対策

労務委員会 & 労働法研究会 & 人事制度研究会

無期転換ルールの最終確認と同一労働同一賃金の行方

～労働力人口の減少傾向を踏まえて、来年4月に迫った無期転換対応と、同一労働同一賃金に向けての将来の改正労働契約法等労働関係諸法令を考察し、あるべき処遇体系を考える～

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できる「無期転換ルール」が平成30年4月から本格化されます。また、正規・非正規間で待遇差が存在する場合、いかなる待遇差が不合理なものであり不合理なものでないのか具体例を付している「同一労働同一賃金ガイドライン案」が昨年暮れに内閣府より発表され、今後、関係者の意見や関連する労働関係諸法令の改正法案について国会にて審議されますが、企業として予め考え方を踏まえておく必要があります。今回は、迫り来る無期転換期限への適切な対応と、同一労働同一賃金のガイドラインのポイント等から、将来の改正労働契約法等を考察しながら、対応方法や運用見直し策等、あるべき処遇体系について検討いたします。

日時 平成29年9月14日(木) 14:00～16:30(受付開始:13:30～) **場所** 産業貿易センタービル7階 720号室
横浜市中央区山下町2 産業貿易センタービル7階

講師 ピー・エム・ピー株式会社 代表取締役
特定社会保険労務士、HSI認証コンサルタント
鈴木 雅一 氏

講義内容 (予定概要)

1. 来年4月からの無期転換対応策の整理
2. 同一労働同一賃金に関連する労働関係諸法令の整理と改正の見通し
3. 「同一労働同一賃金ガイドライン案」をもとに、各社で検討をするべき事項
4. 透明性/納得性のある公正な処遇体系の考察
5. その他、質疑応答

【申込方法】 下記申込書にご記入の上FAXにてお申し込み下さい。
参加証は発行いたしませんので、当日会場へお集まり下さい。
【注意事項】 締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承下さい。

JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分

参加費 労働法研究会員 : 無料
人事制度研究会員 : 無料
当協会会員 : ￥5,000
非会員 : ￥8,000
※当研究会員の事業所であれば、代理の方でも、何名参加されても無料です。
※すべてテキスト代・消費税込み



(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
TEL 045-671-7060, FAX 045-671-7087 担当: 深澤 <http://www.kana-keikyo.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087 平成29年 月 日
切: 9月12日(火) 労務委員会&労働法研究会&人事制度研究会 <9/14(木)> 参加申込書 hp

会社事業所名		加入している研究会名を記入、もしくはいずれかに○印 ()研究会員 or 協会会員 or 非会員	
住所		TEL	FAX
〒			
申込者所属役職	申込者氏名	申込者E-mail	
参加者所属	参加者役職	参加者氏名	参加者ふりがな
上記の通り 名参加。参加費合計 円(は イ)銀行振込、(ロ)郵便振替、(ハ)当日持参 いたします。			

【お振込先】(シ)カガクワンケイ(イ)キョウカイ / 銀行振込(横浜銀行本店当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)